

答弁書第一六号

内閣参質一六五第一六号

平成十八年十一月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員蓮舫君提出中学校における履修単位の不足に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員蓮舫君提出中学校における履修単位の不足に関する質問に対する答弁書

一及び二について

文部科学省としては、国会における議論等を踏まえ、高等学校における必履修教科・科目の履修状況を詳細に調査した上で、中学校における教育課程の編成及び実施の状況についても調査する方向で検討してまいりたい。

三について

中学校については、高等学校とは異なり、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）、同法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）及び中学校学習指導要領（平成十年文部省告示第七十六号）において、各教科等の授業時数の標準については規定されているものの、卒業認定に必要な総単位数及び必履修教科・科目に係る単位数が規定されておらず、御指摘の履修単位の不足という問題は生じないが、文部科学省としては、中学校における教育課程の適正な編成及び実施が確保されるよう適切に対応してまいりたい。

